

# ヤマハピアノコンサートグレード 自由曲における編曲について

**編曲演奏に関する著作権を理解していただくために、ご一読ください。**

「著作権」とは著作物を“複製・翻訳・放送・上演等”の方法により利用することに関する独占的な権利であり、著作権法はこれらの権利を著作者が専有することを規定しています。音楽の場合、著作権者（＝楽曲の著作権を所有している作曲者・音楽出版社など）以外の者が著作権保護期間中の楽曲を演奏することは「他人の持ち物を利用させてもらう」ことであり、利用の形態（例えば、“管弦楽曲のピアノ編曲”のように、原曲とは違う形に編曲するケース）によっては、著作権者（＝その楽曲の持ち主）の了承を得られない場合や、特別な手続きを必要とする場合があります。

もちろん、「原曲とは違う形に編曲することが認められない作品」を編曲して試験の自由曲にすることはできません。また、「ピアノ用に編曲する為に編曲許可申請が必要な作品」を編曲して演奏する場合は、受験者ご本人の責任で編曲許可申請手続きを行ってください。

**尚、受験申込～当日までの期間中に、演奏曲が「編曲が許可されない作品であると判明」したり「編曲許可申請の不備が判明」した場合、その時点で受験を辞退していただくことになります。**

## 楽曲の「編曲」について

著作権保護期間中の楽曲を原曲とは違う形に編曲する場合（例えば、原曲が管弦楽曲である作品をピアノ用に編曲する場合）には、「他人の持ち物に手を加える」わけですから、持ち主の了承が必要な（又は編曲を認めてもらえない）場合があります。特に、**クラシック音楽の近現代作品に「編曲許可を必要とする」**或いは**「編曲を認めてもらえない」楽曲が多い**ようです。日本国内作曲家の作品についても同様です。

**編曲については、受験者ご本人の責任で必要な許可手続き等を行ってください。但し、以下の場合は、許可申請は不要です。**

- 著作権保護期間が終了している（この状態を P.D.=パブリック・ドメインと言う）楽曲は、編曲の為に許可申請不要。
- 著作権保護期間中の楽曲でも、市販のピアノ用の編曲楽譜をそのまま演奏する場合は編曲許可不要。

## 編曲許可申請について

日本国内の作品（以下、内国曲といいますが）の場合、作曲者（著作者）から権利を譲渡された音楽出版社（著作権者）が編曲許可申請の窓口になるケースが殆どです（申請を受けた出版社は著作者に確認をし、申請者に回答）。外国曲は海外の音楽出版社（オリジナル・パブリッシャー＝OP）が管理していますので、“OP”が窓口になりますが、日本国内にその“OP”の下請出版社（サブ・パブリッシャー＝SP）が存在する場合は“SP”が窓口になります。

編曲許可申請の際にはまず、「どこに申請をすれば良いか」を知るために、編曲したい楽曲の音楽出版社（もしくはサブ・パブリッシャー＝SP）を調べることが必要です。これは通常、[一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）のホームページ内作品データベース検索「J-WID」](http://www2.jasrac.or.jp/)（<http://www2.jasrac.or.jp/>）にて調べることができます（外国曲は外国資料部で教えてもらうこともできます。（※））。

後述「管理出版社の調べ方」の要領で検索し申請先がわかりましたら、連絡し指示に従って申請等を行ってください。

※JASRAC は「楽曲を管理している出版社（OP 又は SP）がどこなのか」の紹介はしてくれますが、「編曲しても良いかどうか」の判断はあくまでも出版社（あるいは著作者）が行うもので、JASRAC の権限外の問題です。JASRAC が許可する権限を持っているのは「演奏して良いかどうか」であって「編曲して良いかどうか」ではありません。しばしば「JASRAC から“演奏して OK です”と言われました」という声を耳にしますが、これは「その曲を管理している音楽出版社が“編曲”を OK しているのなら“演奏”しても良いですよ」という意味であるとお考えください。

## 管理出版社の調べ方

J-WID 上では OP は「出版者」SP は「サブ出版」と表示されています

1. [JASRAC ホームページ内作品検索サービス「J-WID」](http://www2.jasrac.or.jp/) (<http://www2.jasrac.or.jp/>) にアクセスします。
2. JASRAC 作品検索サービス「J-WID」使用上の注意点を確認し、了承をクリックして検索画面へ進みます。
3. 上段にある「作品データ表記基準」を参照の上、作品タイトルや著作権者名を入力して検索ボタンをクリックします。
4. 表示された検索結果一覧（作品）の中から該当する作品名を選択すると、作品の詳細が以下のように表示されます。

## 作品データベース検索

### 内国曲の参考例

作品コード 987-6543-2 ピアノのうた

権利者情報				管理状況		A											
No.	権利者	識別	契約	信託状況	所属団体	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	CM	ゲーム	放送	配信	通カラ	注意
1	山葉 一郎	作曲		全信託	JASRAC	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	
2	音楽 花子	作詞		無信託													
3	ヤマハ音楽振興会	出版者		全信託	JASRAC												
B						アーティスト											
作品名・副題(検索用名称を含む)						アーティスト名											
番号/区分	タイトル					No.											
正題	ピアノのうた					1											

## 外国曲の参考例

作品コード 0AI-2345-6 I LOVE PIANO

権利者情報				管理状況		演奏 録音 出版 貸与 ビデオ 映画 CM ゲーム 放送 配信 通カラ 注意											
No.	権利者	識別	契約	信託状況	所属団体	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
1	CLEF JOHN	作曲作詞		演奏M	演:BMI 録:NS												
2	NOTE MARY	作曲作詞		演奏M	演:BMI 録:NS												
3	ABCDE MUSIC LIMITED	出版者		演録M	演:BMI 録:HARRY FOX												
	エーピーシーディー・ミュージックジャパン	サブ出版		全信託	JASRAC												
	ヤマハ音楽振興会	サブ出版		全信託	JASRAC												
作品名・副題(検索用名称を含む)						アーティスト											
番号/区分	タイトル					No.	アーティスト名										
正題 OT(正題)	I LOVE PIANO					1											
2	ピアノ大好き																

- 「演奏 = (A)」欄が空欄の出版社 = (B) (外国曲の場合はサブ出版社 (B) のすべて) に申請 (問い合わせ) ください。  
但し、内国曲の場合で、出版社 (B) が複数ある場合は、上段の出版社 (B) に申請 (問い合わせ) ください。
- 管理出版社への申請 (問い合わせ) にあたっては、以下の項目を伝えてください。
  - 「(C)」作品コード
  - 「(D)」作品名 (外国曲の場合はできる限り原曲名)

## 管理出版社へのお問い合わせにあたって

ピアノでの演奏を目的とした編曲が可能かどうかを問い合わせる際は、「演奏する」ことに対する許可ではなく「編曲する」ことに関する許可の問い合わせとなることをご注意ください。管理出版社およびサブ・パブリッシャーが複数に渡る場合はすべての出版社の許可が必要となります。

具体的には、次のようにお問い合わせ頂くと出版社側にもわかりやすいと思われます。

問い合わせ先の出版社で権利を管理している「作品コード〇〇〇〇」「作品名〇〇〇〇」という曲を「ピアノ試験で演奏したい」、「ピアノで演奏するので、結果として編曲することになってしまう」がよいかどうか確認したい。  
※メドレーで使用する場合はその旨も申告

### その結果

- OK が出た場合は、そのままその楽曲を編曲して構いません。
- 「編曲許可申請手続きが必要」と言われた場合は、その出版社の指示に従って所定の手続きを行ってください。
- 「編曲は不可」との結果が出た場合は、その楽曲はピアノでの演奏を目的とした編曲はできません。

## 留意点

---

- 編曲許可申請は受験者ご本人の責任において行ってください。
- 申請時に手数料の支払い、編曲楽譜の提出等を求められる場合があります。
- 申請～回答まで数週間～数か月かかる場合もあります。また、必ずしも許可が取れるとは限りません。
- 編曲許可が取れた場合、許可料の支払いを求められる場合があります。
- 外国曲で日本国内に SP が存在しない場合は、海外の OP に直接連絡をとることになります。
- 外国曲、内国曲に関わらず管理出版社（OP 又は SP）が存在しない楽曲については、作曲者本人やその遺族に直接連絡をとることになります。但し、いずれも手続きは非常に困難だと思われます。
- 許可申請手数料、編曲許可料等の費用は受験者ご本人がご負担ください。

※**主な外国作品 管理出版社（者）連絡先については [JASRAC のホームページ](http://www.jasrac.or.jp/info/foreign.html) (<http://www.jasrac.or.jp/info/foreign.html>) をご確認ください。**

※JASRAC ホームページに記載のない管理出版社については、Web サイト等で各自お調べください。

※お問い合わせは必ず**楽曲の管理出版社**をお調べのうえ、そちらにお問い合わせください。楽譜集などをご覧の場合、楽譜集の出版社と楽曲の管理出版社は大半が異なりますので、その楽譜集の出版元（発売元、販売元）へのお問い合わせはされないようご注意ください。